

TOPICS & NEWS

せたがや産業フェスタ2015開催

世田谷の商業・工業・農業などの産業のPRを目的に開催します。区内の産業団体などのゆるキャラ®が多数登場。区内の新鮮な農産物の販売とガーデニング講習会。ものづくりの体験、子どもが描いた絵を商店街に飾るペナントギャラリーなど楽しい催しがいっぱい。「もうっとうれしい!世田谷みやげ」の店舗のほか、様々な団体が出展します。

●日時…10月24日(土)10:00～16:00

●会場…世田谷区役所中庭、区民会館

詳しくは(公財)世田谷区産業振興公社ホームページをご覧ください。

せたがや産業フェスタ2015 検索 <http://www.setagaya-icl.or.jp/sanfes/>

お問合せ 世田谷区商業課産業連携担当
TEL:03-3411-6653

せたがや経営支援コーディネーター

区内の中小企業を元気にするために

区内中小企業の抱える課題や問題点に対し、経験豊富な複数の専門家が解決までサポートにあたる、「せたがや経営支援コーディネーター」制度をご利用ください。

《こんな方におススメ》

- ・赤字経営で、金融機関から経営改善計画を作らないとこれ以上の融資はできないといわれた。
- ・現在の勤務先の社長から、会社を継がないかといわれた。
- ・今までの商売では儲からないから 別の商売をやりたい。

これらの場合、事業計画を立案して、金融機関に相談しなければ融資は受けられません。実効性ある事業計画を立案するために、経営支援コーディネーターが支援します。

《相談のながれ》

- ① 公社に電話で初回面談日を予約
- ② 来所して面談
- ③ 案件に応じてコーディネーターが訪問
- ④ コーディネーターが問題解決に向けて支援(原則5回まで相談)

お問合せ (公財)世田谷区産業振興公社 産業振興課経営支援係
TEL:03-3411-6608

【マイナンバー制度】10月より
従業員の番号取得が可能になります

本年10月、住民票のあるすべての方へマイナンバー(個人番号)が通知されます。事業者の皆様は、税や社会保障の手続きのために従業員の個人番号を取得し、平成28年1月から、各種調書や届出書等に記載するなどの取り扱いをすることになります。国のホームページでは、事業者の皆様に向けたわかりやすい制度案内や映像での説明をしています。また、区では8月より税務署も参加する制度説明会を開催しています。今後の予定は、9月25日(金)成城ホール/10月6日(火)北沢タウンホール、いずれも午後6:30～8:30です。詳しくは世田谷区ホームページをご覧ください。

■政府広報オンライン

政府広報マイナンバー で検索
<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/index.html>

■ガイドライン(事業者編)

特定個人情報保護委員会 → ガイドライン
<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

■コールセンター(国)

0570-20-0178(土日祝日、年末年始を除く9:30～17:30)

お問合せ 世田谷区共通番号制度準備担当課
TEL:03-5432-2948 FAX:03-5432-3069

平成27年国勢調査にご協力ください!!

●対象…10月1日現在、日本に住んでいるすべての方です。

●回答方法…インターネット回答(スマートフォン・タブレット端末からも可)と、調査票の郵送回答の2種類があります。

●回答期間…インターネット回答は、①9月10日(木)～9月20日(日)、②9月26日(土)～10月20日(火)の期間にご回答ください。郵送での回答は、10月7日(水)までに投函をお願いします。

※国勢調査を装って、個人情報聞き出そうとする「かたり調査」にご注意ください。
※回答いただいた情報は厳重に保護され、統計以外の目的に使用することはありません。
※世田谷区国勢調査コールセンター0570-200-247(ナビダイヤル) 受付時間:午前8時～午後9時

お問合せ 世田谷区政策研究・調査課 TEL:03-3425-6125

eco検定(環境社会検定試験®)
受験対策セミナー

従業員の皆様のスキルアップにご活用ください!

eco検定合格のためのポイントを一日でカバーするセミナーです。第19回検定試験(試験日12月13日実施)受験を目指せます。



●日時…11/10(火)10:00～17:30(昼食休憩含む)

●会場…世田谷産業プラザ3階大会議室
(世田谷区太子堂2-16-7)

●講師…エコピーブル支援協議会 専任講師 鈴木和男氏

●受講料…8,200円(税込・昼食代込)(会員・一般ともに)
※講師オリジナルのレジュメを配布します。

●定員…70名

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部
TEL:03-3413-1461 <http://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya/>

産業に関する実態・意向調査
(世田谷区産業基礎調査)にご協力下さい

今年度、区内事業所の実態や課題、今後の方向性等や、区民の区内産業に対する認識等について、調査を行います。調査結果は、今後の区の産業振興施策に反映していくための資料として活用します。ご回答にご協力をお願いします。

●対象…①区内の10,000事業所(NTTタウンページデータベースより無作為抽出) ②区民5,000人(住民基本台帳より18歳以上を無作為抽出)

●方法…郵送される調査用紙にご記入いただき、9月25日までに、同封の返信用封筒でご返送下さい。

お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6644 FAX:03-3411-6635

ワーク・ライフ・バランスな1週間

11月7日(土)～13日(金)

仕事と生活の調和について考えるきっかけとなるよう、11月にさまざまなイベントを実施いたします。会場、時間など詳細は、区のおしらせ10月1日号または区のホームページ(10月1日公開予定)をご覧ください。事前申込のイベントあり。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/167/321/d00121567.html>

※7日(土)、8日(日)開催のわくわくワークフェスタin世田谷2015については、らぶらすホームページ(公開済み)をご覧ください。 <http://www.laplace-setagaya.net>

お問合せ 人権・男女共同参画担当課 TEL:03-5432-2259

INFORMATION

東京信用保証協会からのお知らせ

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2015開催のご案内

東京創造力～踏み出そう!中小企業がきづく明日(みらい)～当協会は中小企業の皆さまへの経営支援の取り組みとして、9回目となるビジネスフェアを東京国際フォーラムにて開催いたします。新技術や新商品の情報収集の場として、またビジネスパートナーとの出会いの場として、ぜひ積極にご活用ください。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

●日時:10月2日(金)10時～17時

●会場:東京国際フォーラム 展示ホール
(千代田区丸の内3-5-1)

●内容:284企業・団体によるブース展示/著名講師陣による講演会/第1部…矢島里佳氏/第2部…川淵三郎氏/出展者によるプレゼンテーション

●入場無料



お問合せ 東京信用保証協会 ビジネスフェア実行委員会事務局
TEL:03-3272-2070 <http://cgc-tokyo.or.jp>

世田谷区の中小企業融資あっせん制度

世田谷区では、区内中小企業者の事業経営に必要な資金調達を支援するため、東京信用保証協会と金融機関の協力による融資あっせん制度を設けています。

《主な融資制度》

制度名	使途	借入限度額	名目利率(年)	区負担利率(年)	本人負担利率(年)
①小口零細資金	運転・設備	1,250万円	2.1%	1.6%	0.5%
②経営活力改善資金		2,000万円	2.1%	1.8%	0.3%
③景気対策緊急資金		②③の利用枠は共通です。	2.2%	1.7%	0.5%
④事業資金		2,000万円	2.2%	0%	2.2%
⑤創業支援資金 ()は空き店舗特例		2,000万円	2.1%	1.8%(2.0%)	0.3%(0.1%)

利用要件等はお問合せください。

お問合せ (公財)世田谷区産業振興公社 産業振興課経営支援係
太子堂2-16-7世田谷産業プラザ4階 TEL:03-3411-6608

【無料】ご活用ください!専門家による経営相談

専門家による個別相談

経営に関する個別相談が無料で受けられます。

●相談場所:世田谷産業プラザ2F 東京商工会議所世田谷支部

●相談時間:午後1時～4時 ※事前予約制

内 容	相談員	相談日
税務	税理士	第1・第3 水曜
法律	弁護士	第1・第3 金曜
融資(保証協会)	東京信用保証協会	第2 火曜
特許・意匠・商標	弁理士	第2 水曜
労務・社会保険等	社会保険労務士	第2 木曜

※相談日が祝日の場合は行いません。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

9月は障害者雇用支援月間です

「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」では、常用雇用労働者数が50人以上の一般事業主は、その常用雇用労働者数の2.0%以上の障害者を雇用しなければならないこととされています。また、常用雇用労働者が100人を超える事業主は、雇用障害者数が2.0%に満たない場合、不足数に応じた障害者雇用納付金を支払わなければなりません。

世田谷区では、障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取り組みとして、企業向けの研修会「障害者雇用支援プログラム」を実施しています。ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

お問合せ 世田谷区工業・雇用促進課 TEL:03-3411-6662
世田谷区障害者地域生活課 TEL:03-5432-2425

熱意ある若手人材が獲得できます!

過去4年間で230名以上の若者が採用された事業です

世田谷区は、熱意ある若手人材を区内企業の皆様にご紹介する事業(中小企業・若年者マッチング応援事業)を始めて今年で5年目となります。毎年、東京商工会議所様と連携して実施しています。今年度は既に第1期が終了しておりますが、おかげさまで昨年までに延べ500社の企業様にご参加いただき、230名の若者を採用していただくことができました。そして、9月25日から今年度第2期の事業がスタートします。第2期では、新たに30名の若者を研修で鍛え上げ、区内企業の皆様にご紹介させていただく予定です。熱意ある若手人材の採用にご興味ございましたら、この機会にぜひ、下記の事務局までお問い合わせください。

お問合せ 世田谷区採用応援プロジェクト事務局
TEL:03-6734-1303 MAIL:pr.setagaya@psona.co.jp
※本事業は(株)パソナが世田谷区からの委託を受け、実施しています。

マル経融資のご案内

マル経融資をご利用ください!

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦にもつぎ融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

●融資限度額⇒2,000万円

●返済期間⇒運転資金:7年以内 ●設備資金:10年以内

(上記条件での融資限度額および返済期間の取り扱いの詳細は、平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。)

●担保・保証人⇒不要(保証協会の保証も不要です。)

●融資利率⇒1.25%(平成27年8月12日現在)

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。※世田谷区から、3年間支払利子の30%の利子補給金が支給されます。※融資の条件等は、変更となる場合があります。※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。詳しくは、東京商工会議所世田谷支部におたずねください。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

せたがや事業承継セミナー
～「事業を次世代に引き継ぐ」～

今後10年で半数の企業の代表者が代わるといわれています。

●日時:11月19日(木)18:30～20:30 ●会場:世田谷産業プラザ

●対象者:区内中小企業経営者、後継者、金融機関等

●参加費:無料 ●定員:30人(応募多数の場合は抽選)

お問合せ (公財)世田谷区産業振興公社 産業振興課経営支援係
太子堂2-16-7世田谷産業プラザ4階 TEL:03-3411-6608